

平成27年

第2回定例会

会 議 録

(第1号)

平成27年6月10日

平成27年第2回 江 差 町 議 会 定 例 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成27年6月10日(水) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会 期 の 決 定
- 日程第3 所管事務調査の報告について
〔町長行政報告〕
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 報告第1号 平成26年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第2号 出資法人江差町土地開発公社に係る経営状況について
- 日程第7 議案第1号 江差追分会館条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第2号 江差町文化財建造物施設管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第3号 平成27年度江差町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第7号 平成27年度江差町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第11 議案第4号 平成27年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第5号 平成27年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第6号 平成27年度江差町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 発議第1号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出について
- 日程第15 発議第2号 憲法を守り、日本を海外で戦争する国にする戦争立法の廃案を求める意見書の提出について
- 日程第16 発議第3号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について
- 日程第17 発議第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の提出について

- 日程第18 発議第5号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の提出について
- 日程第19 発議第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 日程第20 発議第7号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について
- 日程第21 発議第8号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書の提出について
- 日程第22 発議第9号 農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第23 発議第10号 議員の派遣について

◎ 出席議員(11名)

議		長	打越 東 亜 夫
副	議	長	室井 正 行
議		員	小笠原 満
	〃		薄木 晴 午
	〃		飯田 隆 一
	〃		小野寺 真
	〃		小笠原 淳 夫
	〃		若山 明 廣
	〃		大門 和 子
	〃		萩原 徹
	〃		小林 栄 治
	〃		折戸 幸 博

◎ 欠席議員(0名)

◎ 出席説明者

町	長	照井 誉之介
副 町	長	田 畑 明
教 育	長	新 木 秀幸
総 務 課	長	木 村 晃
まちづくり推進課	長	出 崎 雄司
財 政 課	長	斉 藤 敏己
税 務 課	長	岸 田 礼治
町 民 福 祉 課	長	清 水 直樹
健 康 推 進 課	長	白 鳥 智子
産 業 振 興 課	長	大 杉 則明
追 分 観 光 課	長	大 坂 敏文
建 設 水 道 課	長	岸 田 雄治
ひ の き 荘 荘	長	澤 口 純一
出 納 室	長	岸 田 真由美
学 校 教 育 課	長	中 川 智
社 会 教 育 課	長	尾 山 徹
総 務 課 主 幹		竹 内 強

(議会事務局)

局	長	太 田 誠
書	記	秋 山 悦子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成27年第2回江差町議会定例会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、萩原議員、大門議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「飯田委員長」。

「飯田委員長」(議会運営委員会報告)

おはようございます。議会運営委員会から報告を申し上げます。

当委員会は5月22日、6月2日、6月10日の3日間、委員会を開催し、委員全員の出席のもとで、町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けたところでございます。日程及び運営については、次のとおり協議を致しました。今定例会には、報告2件、条例改正が2件、平成27年度予算関連議案が5件、議員発議10件、一般質問は2名の通告であります。詳細につきましては、お手元に配布のとおりでございます。以上の内容を踏まえまして、会期を本日10日の1日と決定をさせて頂きました。一般質問につきましては、これまでと同様に一問一答方式を採用して行います。また、質問の回数、時間、形態につきましては従来と同様でございますので、ご配慮をお願い致します。以上をもちまして、議会運営委員会からの報告でございます。

(議長)

以上で報告が終わりました。お諮りします。今定例会の会期及び議会運営については、委員長報告のとおりとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とし、一般質問については、一問一答方式で行い、1回目の質疑・答弁については、演壇により行い、再質問以降は、議員は同じく演壇で、理事者は自席で行うこととし、質問の回数は再再質問まで、答弁を含め60分の時間制を採用して行うこと、また理事者においては議員から質問に対して、議長の許可を得て反問できることとし、それに要する時間は60分の制限時間外とすることに決定致しました。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告を致します。

報告内容は、お手元に配布のとおりでありますので、ご了解をお願い致します。

(議長)

日程第3、所管事務調査の報告について、平成26年第3回定例会、発議第13号、栽培漁業に関する事務調査についてを議題と致します。

本件については、所管の総務産業常任委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「若山委員長」。

「若山委員長」(総務産業常任委員会報告)

委員会調査の報告について。本委員会に付託事件の調査事件について、会議規則第78条の規定により、下記のとおり報告致します。

1. 調査事件

平成26年第3回定例会、発議第13号、栽培漁業に関する事務調査について

2. 調査の経緯と結果

本委員会は、平成26年12月24日に正副委員長会議、平成27年2月13日、5月11日、5月22日の3日間委員会を開催し、資料を基に担当課の職員の説明を求めるとともに、5月11日にはひやま漁業協同組合江差支所の協力を頂き、ナマコの養殖施設(浮沈式いけす等)の現場視察を行った後、漁師の方と意見交換を行った。

調査した結果について、別紙のとおり意見を付して報告する。

[意見]

日本海漁業は水産資源が減少し、近年、厳しい漁業経営が続いている。ホッケやスケトウダラ資源の減少、イカなどの来遊不振もあって漁業生産は大きく低迷し、加えて磯焼けの進行や海獣による漁業被害の増大、漁業者の減少・高齢化等、漁業経営は急速に厳しさを増している状

況にある。

江差町の漁業経営においても、これまでの回遊資源等に依存した漁業経営では厳しい状況に直面している。そのような中、漁業の現場では、今後の漁業経営を見据えた栽培漁業における多くの試みを行っている。その現場の声を聞き、議会、行政がその成果をどう確立し、次の世代に引き継いでいくのか、一次産業の振興は我々の責務でもある。下記のとおりその対策を講ずるべきである。

1. 栽培漁業の振興について

近年、近隣町においても、天然資源の枯渇が心配され、獲る漁業から育てる漁業への転換している地域が多くなっている。町では、一次産業の振興は今後の町づくりを進めていく上での重要な課題となることから、ニシン、さけ・ます等の放流事業の推進や、資源回復のための禁漁措置など、様々な漁業振興等に取り組んでいる。

特に、ナマコについては、近年の中国経済の繁栄を背景に需要が増え、単価の急激な上昇から、江差地区においても、浅海漁業経営者を中心に新規従事(着業)者が増加し、平成22年度の漁獲においては、漁獲量47.5トン、漁獲高約2億7千万円を記録し、漁業経営に大きく貢献している。このような中、新たな取り組みとして、つくり育てる養殖に着目し、若手漁業者を中心にナマコ養殖研究会を立ち上げ、更には北海道の補助金を活用し、浮沈式養殖いけすを整備し、試験に取り組んでいる。しかしながら、ナマコの種苗生産技術は確立されているものの、養殖技術の確立には至っておらず、各地区がこの取り組みに注目している。今後も積極的に支援、助成していくべきである。

栽培漁業全体の推進のため、北海道の補助金等を活用しながら、回遊魚種だけではない漁家経営の安定対策、次代を担う後継者育成のため、今後も対策を講じていかなければならない。

一次産業の振興は町づくりに欠かせないものである。その一方で、農漁業の経営は年々厳しさを増している。町として、地域に根ざし努力している農漁業者への支援を強化し、通年での生業が出来るよう一次産業全体の下支えを行いながら、経営安定対策を積極的に構ずるべきである。

以上でございます。

(議長)

以上で委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。直ちに採決致します。

平成26年第3回定例会、発議第13号、栽培漁業に関する事務調査について、委員長の報告のとおり了承することに決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって本案については、委員長の報告のとおり了承することに決しました。

(議長)

次に、平成26年第4回定例会、発議第10号、養護老人ホームひのき荘の整備に関する事務調査についてを議題と致します。

本件については、所管の社会文教常任委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「大門委員長」。

「大門委員長」(社会文教常任委員会報告)

委員会調査報告について。

本委員会に付託事件の調査事件について、会議規則第78条の規定により、次のとおり報告致します。

1. 調査事件

平成26年第4回定例会、発議第10号、養護老人ホームひのき荘の整備に関する事務調査について

2. 調査の経緯と結果

本委員会は、平成27年1月16日、2月3日、4月17日及び5月22日の4日間委員会を開催し、資料を基に担当課の職員の説明を求めるとともに、2月18日には、「町立養護老人ホームひのき荘」の施設設備と運営状況について現地調査を行い、そして5月14日には社会福祉法人が運営する、函館市にある「養護老人ホーム永楽荘」及び七飯町の「養護老人ホーム好日園」の視察研修を行った。

調査した結果について、別紙のとおり意見を付して報告する。

〔意見〕

町立養護老人ホーム「ひのき荘」は、昭和40年6月に開設以来、経済的理由や環境上の理由により居宅での生活が困難な高齢者の受け入れ施設として大きな役割を果たしてきた。

近年、社会的に孤立した高齢者など、介護ニーズ以外の面で困難を抱える高齢者が増加している実態にある。江差町としても、高齢者の尊厳保持と自立生活の支援を図るべく、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できる包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指し「江差町地域包括支援センター」を核に高齢者福祉の施策の展開が行われている。しかし、依然として、高齢者の居住確保や高齢者虐待・高齢者福祉のセーフティネット構築等、時代の経過とともにニーズは変化・多様化しているが、高齢者福祉の維持や向上のためには必要な施設である。

現施設は、昭和48年及び昭和55年に増築され、昭和61年に開設当初の建物を改築し現在に至っているが、経年劣化による老朽化が激しく、居室定員や居室面積など現行基準と比較すると大幅に下回っている。また、災害対策や生活環境等の立地条件面においても好ましい状況下ではない。

運営面においても、視察先施設と比較した場合、入所者の衛生管理や生活支援員等専門職員の確保や育成など、施設整備とともに多くの課題を抱えている。

このため、老人福祉法に規定される養護老人ホームの目的、機能充実、更には喫緊の課題である住環境の改善のため、施設整備の改築計画を早急にまとめ、一刻も早い改築整備を実現すべきである。

1. ひのき荘の早期移転改築について

現施設は、建築後、古い建物で40年以上が経過し、老朽化が激しく安全性や居住性を高めるためには住まいのハード面の整備が必要不可欠である。

介護を要する入所者、認知症や精神疾患等を有する入所者等に対しては、安心して生活できる居室環境を提供することが必要であるほか、現行基準では、個室化が原則であり当施設も早急に対応する必要がある。また、建物の老朽化によりバリアフリー化やエレベーターなど物理的な面でも支障が出ている。

こうした状況から、早急に建設地を含めた整備年度等の基本方針を議会・町民へ示す必要がある。

施設の運営方式の検討にあたっては、都市部を中心に社会福祉法人への経営を移管する傾向にあるが、町内の高齢者介護施設、医療機関との連携や役割分担、介護保険料などの町民負担、町の財政負担、入所者処遇などメリット・デメリットを考慮し、慎重に検討していく必要がある。

2. 入所者処遇について

移転改築まで複数年を要することから、入所者の安全・居住性の維持のため、必要最低限の改修は必要である。

また、現施設は、災害危険地区内にあることから防災計画に基づいた、入所者及び職員などへの避難訓練をはじめとした防災対策を確実に実行する必要がある。

近年、入所者のニーズが多様化する傾向にあり、従前の支援員の範疇では対応できないケースも増えており、支援員に対する研修等を通じて、サービスの質を上げていく必要があるとともに、養護老人ホーム単体として考えるのではなく、地域包括支援センターや保健師などの専門職とも連携して推進していく必要がある。

以上を持ちまして、委員会調査報告と致します。

(議長)

以上で委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。直ちに採決致します。

平成26年第4回定例会、発議第10号、養護老人ホームひのき荘の整備に関する事務調査について、委員長の報告のとおり了承することに決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって本案については、委員長の報告のとおり了承することに決しました。

(議長)

次に、町長からの行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」。

「町長」(行政報告)

最初に、平成26年度江差町各会計決算見込みについてでございます。

平成26年度の各会計につきまして、5月末をもって出納閉鎖を致しましたので、決算見込みについてご報告申し上げます。

一般会計の決算見込みにつきましては、歳入総額63億548万1千円に対し、歳出総額59億1,059万8千円、歳入歳出差引3億9,488万3千円となりました。このうち、繰越明許費の繰越しにより翌年度へ繰り越すべき財源として、2,147万4千円を差し引いた後の実質収支が、3億7,340万9千円となりました。このうち、地方自治法第233条の2ただし書きの規定により、1億8,670万5千円を財政調整基金に積み立てし、残額1億8,670万4千円は平成27年度に繰り越し致しました。これにより、平成26年度末の現在高に決算剰余金処分による積立額を加えた財政調整基金の現在高は、23億1,056万9千円となりました。平成26年度決算につきましては、町税収入や地方交付税交付額が当初見込みを上回ったことなど、主として歳入の面での伸びが収支の結果につながったものでございます。

以下、各特別会計の決算見込みにつきましては資料のとおりとなっておりますので、割愛させていただきます。

次に平成26年度江差町水道事業会計決算概要についてでございます。

平成26年度の水道事業会計につきまして、3月末をもって決算を致しましたので、その概要についてご報告申し上げます。

当年度の損益計算において、営業収益で2億8,585万6千円、営業費用では2億9,168万4千円となり、582万8千円の営業損失となるものです。また、営業外収益は1億6,966万6千円、営業外費用では8,711万円となり、8,255万6千円の利益を生じ、営業損失とあわせて7,672万8千円の経常利益となります。これに特別損失91万1千円を加え、当年度純利益は7,581万7千円となるものであります。本決算より、新たな会計制度による決算が適用され、平成26年度末の欠損処理額は、4億4,093万円となります。また、貸借対照表につきましては、別紙資料のとおりとなっておりますので割愛させていただきます。

次に、高規格幹線道路「木古内・江差間」整備促進協議会の新たな設立に向けた動きについて、ご報告させていただきます。

渡島・檜山管内全市町村で構成されております「高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会」のもとで自動車道の整備促進にかかる各種要請行動は道南圏域一体で行われており、既に函館・茂辺地間につきましては供用開始されているところであります。また、木古内までの区間についても本工事が進められております。残る区間は「木古内・江差間」であります。本区間は基本計画区間という位置付けのままであり、整備計画区間への昇格には至っておらず、整備計画区間への昇格と早期の工事の着工が待ち望まれております。こうした状況化におきまして、檜山管内7町と木古内町、加えて各町の議会をはじめ、檜山南部の経済や産業団体等を中心に構成する「高規格幹線道路木古内・江差間整備促進協議会」を6月中に設立する予定であります。道南圏域全市町による既存の期成会とも情報交換や要請行動の歩調を取りながらも、本協議会の設立により檜山管内への高速交通体系の整備促進を加速させることが目的となります。協議会設立後における要請行動にあたっては、江差町側からの工事着手も要望事項として掲げ、当該区間の早期整備促進に向けた要請行動等を行うこととしておりますので、今後の具体的な要請行動等の情報については、設立後において改めて議会に対しても情報提供申し上げます。

げますので、ご理解をお願い申し上げ報告とさせていただきます。

次に、普通救急車(ⅡB型)の運用廃止について、ご報告申し上げます。

江差消防署の救急車は、高規格救急車と普通救急車の2台体制で運用しており、普通救急車は主に転院専用車両として、既に17年が経過し走行距離も238,000kmを超えている状況にあります。この普通救急車は、経年劣化により車体の腐食も進む中、今般、電気系統の異常が判明いたしました。電装部品は既に生産中止となっていること、かつ救急車両専用のため中古部品もなく入手不能により修理が不可能であることから、今後の運用は困難と判断し5月末日をもって運用廃止といたしました。なお、平成27年度において、新たに高規格救急車を整備することで、先般6月2日付けで補助採択通知を受け、早期に整備着手しているところでありますが、納車までには艤装等を含め半年を要することから年内を見込み、高規格救急車2台での運用体制となるまでの間、当面の救急出動体制は1台での運用となります。1台での運用期間中においても転院搬送は確実に発生することから、転院搬送出動中に重複救急要請があった際は、要請場所により近隣3町の消防署へ出動要請するという協力体制は整っておりますし、近隣消防署からの到着までの間には、救命資機材を携行した江差消防署員2名にて現場へ先行し、初動対応に万全を期しながら引き継ぎすることとしております。

次に、江差町教育大綱の策定について、ご報告申し上げます。

平成27年4月1日施行の改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、去る6月4日に開催した「江差町総合教育会議」(町長と教育委員会で構成)において、「江差町教育推進計画～江差町の教育を進めるために」を「江差町の教育大綱」と定めましたのでご報告致します。なお、今後は年2回程度総合教育会議を開催し、教育委員会と連携を図りながら江差町の教育推進を図って参りますので、ご理解を頂きたいと存じます。

最後に、寄附採納についてご報告申し上げます。この度、北前船建造計画実行委員会様より現金1,240万円のご寄附の申し入れがありました。既に新聞報道等でご承知のことと思いますが、同委員会は6月4日の総会をもって解散となりましたが、残余の資金につきましてはご寄附いただけるということで、総会にて目録を頂きました。北前船は江差の文化の形成に大きく関わったことは申し上げるまでもございません。その精神と文化を受け継いでいくため、ご寄附につきましては、北前船に関する歴史・文化のほか、広く町全体のまちづくりに活用させて頂きたいと考えております。また、単年度で事業完了するのではなく数年にわたって活用してきたいと考えていることから、基金の造成も検討して参りたいと考えており、具体的なものが固まりましたら、今後、議会にご提案をしていきたいと考えております。

以上、ご寄附の申し出についてご報告申し上げるとともに、改めてご厚志に厚くお礼を申し上げます、行政報告を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。